

令和6年度 労働保険 年度更新事務処理の手引き 正誤表

下記のとおり、誤記がありましたので訂正します。

訂正箇所	誤	正
61ページ 4 年度更新の手続きについて 4行目	一括有期事業の確定保険料は、一括されたそれぞれの事業（工事等）のうち、その年度内に終了した事業（工事等）を明らかにした「一括有期事業報告書」（記入例64ページ）を提出することとなり、 <u>建設の事業については「一括有期事業総括表・算定基礎賃金等の報告」（記入例65ページ）も併せて提出することとなります。</u>	一括有期事業の確定保険料は、一括されたそれぞれの事業（工事等）のうち、その年度内に終了した事業（工事等）を明らかにした「一括有期事業報告書」（記入例64ページ）を提出することとなり、「一括有期事業総括表・算定基礎賃金等の報告」（記入例65ページ）も併せて提出することとなります。
65ページ 一括有期事業総括表 算定基礎賃金等の報告 下方 「区分」の列 1 番目の行	新・ 継 ・変・退	新・ 継 ・変・退
87ページ 滞納労働保険料等督促状況報告書(※) 保険料等の種類 の行	概算第 <u>3</u> 期	概算第 期
90ページ 三島労働基準監督署の電話番号	055-980-9100	055-986-9101
90ページ 沼津労働基準監督署の電話番号	055-930-5830	055-933-5830
90ページ 島田公共職業安定所榛原出張所の電話番号	0548-22-4185	0548-22-0148

※滞納労働保険料等督促状況報告書は「3」を二重線等で消去してご使用ください。